

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 9 月 30 日

「全世界パリ協定に基づく長期低排出発展戦略に係る情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020 年 9 月 23 日/公示番号:20a00390)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.6 業務管理グループ p.19 (3) 業務従事予定者の経験、能力 p.24 プロポーザル評価配点表	p.6 には「本件においては業務管理グループとしてシニア(46 歳以上)と若手(35 歳~45 歳)で組んで応募する場合、技術評価点に一律 2 点の加点(若手育成加点)を行います。」と記載があり、p. 24 のプロポーザル評価配点表にも業務管理グループの評価点が記載されております。一方で p.19 には「本案件では業務管理グループ(副業務主任者の配置)の適用を認めません。」とあります。 本案件では業務管理グループの適用は認められますか。	誤記がありました。 p.19 の「本案件では業務管理グループ(副業務主任者の配置)の適用を認めません。」との記述を以下の通り修正致します。 「本案件では業務監理グループ(副業務主任者 1 名の配置)の適用を認めます。」
2	p.13 調査対象国	南アフリカが現地調査対象候補国として暫定的に挙げられていますが、本年 9 月 23 日に同国は長期戦略を UNFCCC 事務局に提出しておりません。長期戦略策定に係る協力ニーズが無くなったものとして、同国は調査対象国から除外されますか。	ご指摘のとおり、南アフリカ共和国は 2020 年 9 月 23 日付で長期低排出発展戦略を気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局に提出済みですので、同国は暫定的な現地調査対象候補国から除外されます。なお、プロポーザルにおいては、同国(を含めた特定の国)を調査対象国から排除するものではありません。 また、南アフリカ共和国に替わる暫定的な現地調

			<p>査対象候補国については、優先的に取り上げる地域・国を現時点で想定していません。については、企画競争説明書(第2章特記仕様書案 7. 調査の内容(1)2)及び(2))に記載のスクリーニング項目を参考に、ベトナム、インドネシア、バングラデシュ、南アフリカ共和国を除く、東南アジア、大洋州、南アジア、アフリカ地域から1か国を選定し、その理由とともにプロポーザルにおいてご提案下さい。</p>
--	--	--	---

以上